



発行 新潟県
第 51 号
 平成26年7月4日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1066 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 1067 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 1068 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 1069 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の辞退届（福祉保健課）
- 1070 漁船損害等補償法による付保義務発生の同意の認定（水産課）
- 1071 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1072 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1073 道路の区域変更（道路管理課）
- 1074 道路の供用開始（道路管理課）
- 1075 都市計画事業の施行（都市整備課）

公 告

- 新潟県農業大学校の学生募集（経営普及課）
- 家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課）
- 家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施（畜産課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会告示

- 21 政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができなくなった政治団体（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1066号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
三条こどもクリニック	三条市西本成寺2丁目4番24号	平成26年5月16日
長岡レディースクリニック	長岡市新保2-5-43	平成26年4月1日

長岡市中越こども急患センター	長岡市幸町2丁目1番1号	平成26年5月13日
長岡休日・夜間急患診療所	長岡市幸町2-1-1	平成26年5月13日
ゆきだるまクリニック	上越市安塚区和田2404-4	平成26年4月1日
長岡皮フ科・形成外科医院	長岡市学校町1丁目10番3	平成26年2月19日
あおやぎ歯科クリニック	長岡市今朝白1-4-1	平成26年5月14日
大山歯科医院	上越市大潟区犀潟835	平成26年5月1日
一般社団法人 長岡歯科医師会 長岡休日急患歯科診療所	長岡市幸町2丁目1番1号	平成26年5月18日
さくら薬局 見附	見附市本町2丁目9番22号	平成26年5月1日
わかば薬局 長町店	長岡市長町二丁目字長町甲1649番8	平成26年6月1日
シナダ調剤薬局	柏崎市大字土合664-3	平成25年12月21日
長岡市薬剤師会会営薬局	長岡市幸町2丁目1番1号	平成26年5月13日

◎新潟県告示第1067号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	変更事項	旧	新	変更年月日
わか皮ふ科クリニック	上越市とよば4番地	住所	上越市樋場4番地1	上越市とよば4番地	平成25年1月19日

◎新潟県告示第1068号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	廃止年月日
三条こどもクリニック	三条市西本成寺2丁目4番24号	平成26年4月30日

長岡レディースクリニック	長岡市新保2-5-43	平成26年3月31日
関根整形外科医院	長岡市本町二丁目1番地12	平成26年5月31日
長岡市中越こども急患センター	長岡市西千手2丁目1番5号	平成26年5月12日
長岡休日・夜間急患診療所	長岡市西千手2-5-1	平成26年5月12日
一般社団法人 長岡歯科医師会 長岡休日急患歯科診療所	長岡市西千手2丁目5番1号	平成26年5月18日
松下歯科医院	加茂市青海町1丁目11番3号	平成26年4月5日
いしがみ調剤薬局	三条市石上2-15-31	平成26年5月1日
シナダ調剤薬局	柏崎市大字山本1109番地4	平成25年12月20日
長岡調剤薬局	長岡市西千手2丁目5番1号	平成26年5月12日

◎新潟県告示第1069号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第51条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり辞退の届出があった。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉田裕彦

名 称	所 在 地	辞退年月日
内藤整形外科医院	上越市中央3丁目10-3	平成25年12月31日
カインズ薬局	小千谷市東栄1丁目9-15	平成26年4月1日

◎新潟県告示第1070号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉田裕彦

漁協	加入区の名称	区域
青海町	青海町	新潟県糸魚川市大字須沢、大字今村新田、大字田海、大字寺地、大字青海、大字橋立、大字歌、大字外波、大字市振、大字上路一円の区域

◎新潟県告示第1071号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長岡市の本与板土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年7月4日

新潟県長岡地域振興局長

1 就 任

理事	長岡市与板町本与板2902番地	高橋 正徳 (理事長)
〃	〃 3299番地	丸山 政俊
〃	〃 2140番地	宮島 伸一
〃	〃 2081番地	山崎 甚一
〃	〃 2280番地	山崎 新作
〃	〃 3478番地1	吉荒 光雄
監事	〃 2560番地	高橋 芳喜
〃	〃 2273番地	石黒 鉄義

就任年月日 平成26年6月18日

2 退任

理事	長岡市与板町本与板3516番地	樋口 秀一 (理事長)
〃	〃 2902番地	高橋 正徳
〃	〃 3299番地	丸山 政俊
〃	〃 2081番地	山崎 甚一
〃	〃 1878番地	大平 博英
〃	〃 2280番地	山崎 新作
監事	〃 2560番地	高橋 芳喜
〃	〃 4176番地	田中 賢市

退任年月日 平成26年6月17日

◎新潟県告示第1072号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の金井土地改良区の定款の変更を平成26年6月23日認可した。

平成26年7月4日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第1073号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 七軒町見附線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市思川新田字鮫面72番1から	新	8.4~29.4メートル	727.5メートル
見附市傍所町字向2791番3まで	旧	5.5~25.6メートル	722.8メートル

◎新潟県告示第1074号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 七軒町見附線
- 2 供用開始の区間
長岡市思川新田字鮫面72番1から見附市傍所町字向2791番3まで
- 3 供用開始の期日 平成26年7月4日

◎新潟県告示第1075号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 上越都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・16号薄袋荒町線及び3・4・50号新幹線駅環状線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事務所の所在地
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
新潟県上越市大和一丁目及び二丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

公 告

新潟県農業大学の学生募集について（公告）

平成27年度の新潟県農業大学の学生を下記により募集する。

平成26年7月4日

新潟県農業大学校長 畔上 恵子

- 1 所在地
新潟県新潟市西蒲区巻甲12021
- 2 募集定員
 - (1) 学科（卒業時、短期大学卒業同等資格（人事院規則による。））

学 科	募集定員	専攻部門
稲作経営科	40人程度	稲作
園芸経営科	30人程度	野菜、果樹、花き
畜産経営科	10人程度	酪農、肉畜（肉用牛）
合 計	80人	

- (2) 研究科（卒業時、大学卒業同等資格（人事院規則による。））

コース	募集定員
就農者コース	10人
指導者コース	

- 3 修業年限
 - (1) 学科
2年
 - (2) 研究科
2年
- 4 出願資格
 - (1) 学科

ア 推薦入校

本校の推薦入校試験は、学校長推薦と地域推薦とし、出願できる者はそれぞれ次のとおりとする。

なお、推薦入校者数は、募集定員のおおむね70%とする。

(7) 学校長推薦の場合

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- a 学校教育法（昭和22年法律第26号）。以下「学校教育法」という。）に基づく新潟県内の高等学校若しくは中等教育学校を平成27年3月卒業見込みの者、又は新潟県内に住所（就学のため一時的に新潟県外に住所を移している者を含む。）を有して新潟県外の高等学校若しくは中等教育学校を平成27年3月卒業見込みの者
- b 平成27年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- c 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる強い意志がある者
- d 高等学校長又は中等教育学校長が作成する調査書の「全体の評定平均値」が3.0以上の者。ただし、国語及び数学は評定平均値が3.0未満でないこと。
- e 合格した場合は、入校することを確約できる者

(イ) 地域推薦の場合

出願者出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長が、次の各号のいずれにも該当すると認めた者とする。

- a 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（見込みは除く）又は大学校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者で、次のいずれかを満たす者
 - (a) 認定就農者
 - (b) 認定新規就農者
 - (c) 認定農業者の後継者
- b 平成27年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- c 本校卒業後、認定就農者及び認定新規就農者にあつては地域において引き続き就農を継続する強い意志がある者、認定農業者の後継者にあつては当該経営を継承する強い意志がある者
- d 合格した場合は、入校することを確約できる者

イ 一般入校

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (7) 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校の卒業生（平成27年3月卒業見込みを含む。）又は大学校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者
- (イ) 平成27年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- (ウ) 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる意志がある者

(2) 研究科

次のいずれかに該当する者であつて、本校卒業後、新潟県内において、就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）を目指す者及び農業・農村地域の指導に携わることを目指す者

ア 新潟県農業大学の学科を卒業した者（平成27年3月卒業見込みを含む。）かつ、日本農業技術検定2級以上取得の者（入校までに取得見込みを含む。）

イ 本校以外の公立・私立を問わず農業者研修教育施設を卒業した者（平成27年3月卒業見込みを含む。）

ウ 学校教育法に基づく短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者（平成27年3月卒業見込みを含む。）

エ 大学校長が、ア、イ又はウに規定する者と同等以上の学力を有すると認めた者

5 出願書類

(1) 学科

ア 入校願書

写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）は、裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりつけること。

イ 出身高等学校又は出身中等教育学校の調査書

卒業後年数が経過したため調査書の発行が不可能な場合は、卒業証明書を提出する。

また、最終学歴が高等学校又は中等教育学校以外の場合、最終出身学校の成績証明書もあわせて提出の

こと。

ウ 営農状況等調査書

エ 学校長推薦入校出願者にあつては、高等学校長又は中等教育学校長の推薦書

オ 地域推薦入校出願者にあつては、出願者出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長の推薦書

カ 認定就農者は知事認定通知書、認定新規就農者及び認定農業者の後継者は市町村長認定書の写し

(2) 研究科

ア 入校願書

写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）は、裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりづけること。

イ 最終出身校の卒業証明書又は卒業見込証明書（本校学科を卒業又は卒業見込みの者は提出不要）

ウ 成績証明書（本校学科を卒業又は卒業見込みの者は提出不要）

エ 営農状況等調査書

オ 日本農業技術検定2級以上取得者は、日本農業技術検定合格証の写し

6 出願期間

(1) 学科

ア 推薦入校試験

(ア) 学校長推薦

平成26年10月20日（月）～10月31日（金）

(イ) 地域推薦

平成26年10月20日（月）～10月31日（金）

イ 一般入校試験

(ア) 前期

平成26年12月8日（月）～12月19日（金）

(イ) 後期

平成27年1月26日（月）～2月6日（金）

なお、一般入校前期の募集人員は20人程度、一般入校後期の募集人員は若干名とし、一般入校前期試験終了時の合格者数により、一般入校後期試験を実施しないことがある。

一般入校後期試験を実施しない場合は、本校ホームページに掲載するとともに、新潟県内の高等学校及び中等教育学校へ通知する。

(2) 研究科

ア 第1次入校試験

平成26年11月10日（月）～11月21日（金）

イ 第2次入校試験

平成27年1月13日（火）～1月23日（金）

なお、第1次入校試験終了時の合格者数により、第2次入校試験を実施しないことがある。

第2次入校試験を実施しない場合は、本校ホームページに掲載する。

7 出願方法

いずれの入校試験とも、次のとおりとする。

(1) 郵送又は持参によること。

(2) 郵送の場合、簡易書留とし、出願期間最終日の消印まで有効とする。

(3) 持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けをしない。）

8 出願上の注意事項

(1) 学科

ア 入校願書、受験票には、必ず第2志望の専攻名を記入すること。

イ 受験票返送用として392円分の切手（簡易書留料含む。）を同封すること。

ウ 郵送で出願の場合、封筒の表に「入校願書（学科）在中」と朱書きし、簡易書留とする。

(2) 研究科

ア 受験票返送用として392円分の切手（簡易書留料含む。）を同封すること。

ただし、本校学科を平成27年3月卒業見込みの者は不要とする。

イ 郵送で出願の場合、封筒の表に、「入校願書（研究科）在中」と朱書きし、簡易書留とする。

ウ 日本農業技術検定2級以上取得者は、「資格・免許欄」に必ず資格の名称と取得年月日を記入すること。

9 願書の提出先

新潟県新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校長

(郵便番号 953-0041 電話 0256-72-3141)

10 受験票

受験票は、出願期間終了後、受験番号を付して出願者本人に郵送する。

11 受験料 2,200 円

上記金額分の新潟県収入証紙を新潟県内の第四銀行、北越銀行、大光銀行、各信用金庫、各信用組合等で購入し、「入校願書」に貼付すること。ただし、消印等はしないこと。

入校願書受付後は、理由のいかんを問わず受験料は返還しない。

県外居住者で新潟県収入証紙を購入することが難しい場合は、ゆうちょ銀行または郵便局の定額小為替(2,200円分)を購入し、出願書類に同封すること。

12 入校試験

(1) 学科

ア 日時

(ア) 推薦入校試験

平成26年11月21日(金) 午前8時50分から

(イ) 一般入校試験

a 前期

平成27年1月10日(土) 午前8時50分から

b 後期

平成27年2月18日(水) 午前8時50分から

イ 試験科目

(ア) 推薦入校試験

小論文、適性検査及び面接

(イ) 一般入校試験

国語(現代文のみ)、数学I、化学基礎又は生物基礎のうち1科目選択、適性検査及び面接

(2) 研究科

ア 日時

(ア) 第1次入校試験

平成26年12月5日(金) 午前8時50分から

(イ) 第2次入校試験

平成27年2月10日(火) 午前8時50分から

イ 試験科目

小論文及び面接

13 合格発表

(1) 発表日時

ア 学科

(ア) 推薦入校試験

平成26年12月5日(金) 午前10時

(イ) 一般入校試験

a 前期

平成27年1月23日(金) 午前10時

b 後期

平成27年2月27日(金) 午前10時

イ 研究科

(ア) 第1次入校試験

平成26年12月16日(火) 午前10時

(イ) 第2次入校試験

平成27年2月19日(木) 午前10時

(2) 発表方法

合格者の受験番号を本校正面玄関内（ホール）に掲示するとともに、本校ホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/nogyodai/>）ただし、公開は午前10時以降になる。）により発表する。あわせて、合格者には合格通知書及び入校応諾書のほか入校手続きに必要な書類を送付する。なお、不合格者には通知しない。

(3) 追加合格

学科について、合格発表後、入校辞退者が生じた場合には、追加合格者を決定することがある。

14 個人情報の開示等

(1) 個人情報の開示

新潟県個人情報保護条例に基づき、一般入校試験を受験した者は、口頭により以下の試験結果について開示請求することができる。

ア 開示内容

学科の一般入校試験の科目別（国語（現代文のみ）、数学Ⅰ、化学基礎又は生物基礎）得点

イ 開示時期

(7) 一般入校前期試験

平成27年1月23日（金）から2月23日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（ただし、合格発表日は午前10時から午後4時まで）

(4) 一般入校後期試験

平成27年2月27日（金）から3月27日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（ただし、合格発表日は午前10時から午後4時まで）

ウ 開示場所

新潟県農業大学校職員室（教育科）

エ 請求方法

受験者（本人に限る。）が受験票又は合格通知書を持参のうえ、開示場所にて口頭で請求すること。

(2) 個人情報の利用

出願時に本校が取得した氏名、住所その他個人情報は、次の目的以外には利用しない。

- ア 入校者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入校手続案内、入校者選抜に係る調査・研究等の入校試験事務及びこれらに付随する業務
- イ 入校に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学資金申請、後援会等）、授業料等の収納事務及びこれらに付随する業務

15 入校手続

合格者は、別に指定する期限までに入校応諾書を提出するとともに、必要な書類をそろえ、入校手続を行うこと。

指定期限内に入校応諾書を提出しない場合は、合格を取り消すことがある。

16 入校料

本校に入校しようとする者は、入校手続の際に5,650円を納付すること。

入校手続完了後に入校を辞退した場合、納入した入校料及び書類は、理由のいかんを問わず返還しない。

17 授業料

月額6,900円を毎月25日までに納付すること。

なお、授業料の納付が困難と認められた場合、授業料を減免する制度がある。

18 その他経費

学生は、次の経費が必要となる。

(1) 学科

教科書、実習用被服費等の諸経費、海外研修費、食費、学生寮で要する光熱水費、学生自治会費及び後援会費等の経費（1人年間約90万円）

(2) 研究科

教科書、実習等に要する諸経費、食費、学生寮で要する光熱水費等（入寮する場合のみ）、学生自治会費及び後援会費等の経費（1人年間25～50万円）

19 就農予定者への修学資金の貸与

(1) 就農予定者で一定の貸与要件を満たす者は、選考により、在学中に次の資金を借り受けることができる。

ア 新潟県農業大学校修学資金

- (7) 貸与額
月額16,000円(予定)
- (イ) 利子
無利子
- (ウ) 貸与要件
- 卒業後、県内において就農を予定する者
 - 学業成績が優秀である者
 - 経済的に修学が困難な者
- (エ) 卒業後に一定の要件のもと就農した場合は、返還免除を申請することができる。
- 20 奨学金
就農予定の有無にかかわらず、新潟県及びその他奨学金制度を設けている機関・団体が規定する基準・要件を満たす者は、選考により、在学中に奨学金を借り受けることができる。
- 21 学生寮への入寮
- 学科1学年は、原則として全寮制とする。
学科2学年は、希望により自宅からの通学を認める場合もある。
 - 研究科は、大学校長が許可した場合は、学生寮に入寮することができる。
- 22 その他
募集要項及び出願書類等については、本校又は最寄りの農業普及指導センターへ請求すること。

家畜人工授精に関する講習会の開催について(公告)

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 期間
平成26年8月18日から9月10日まで
- 場所
新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校
- 対象となる家畜の種類
牛
- 受講手続
新潟県家畜人工授精師養成講習会規程(昭和28年新潟県告示第1155号)第6条の規定による受講願に履歴書を添え、8月7日までに所轄の家畜保健衛生所へ提出すること。
- 受講人数
10人程度
- 受講資格
家畜人工授精師の免許を受けようとする者で、家畜改良増殖法第17条第2項各号の規定に該当しない者
- 受講経費
テキスト等教材費20,000円程度(その他交通費等実費)

家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施について(公告)

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第2項の規定による平成26年度家畜人工授精講習会修了者に関する修業試験を次のとおり実施する。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 期間
平成26年9月11日、12日
- 場所
新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、デジタルX線テレビ装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年7月4日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

デジタルX線テレビ装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年2月27日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成26年7月9日（水）午後3時

4 入札、開札の日時及び場所

平成26年7月11日（金）午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、外科用X線Cアーム装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年7月4日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

外科用X線Cアーム装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年10月31日(金)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成26年7月14日(月)午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、胸腔鏡カメラシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年7月4日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

胸腔鏡カメラシステム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年3月31日(火)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課
電話番号 0254-22-3121 内線2516
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
平成26年7月14日(月)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
平成26年7月17日(木)午前10時00分
新潟県立新発田病院 5階大会議室
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、腹腔鏡カメラシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年7月4日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入等件名及び数量
腹腔鏡カメラシステム 一式
- (2) 調達案件の仕様等
-

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年3月31日(火)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成26年7月14日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成26年7月17日(木)午前11時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、平成26年4月1日以後政治活動(選挙運動を含む。)のために、寄附を受け、又は支出をすることができなくなった政治団体は、次のとおりである。

平成26年7月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
稲村健児後援会	鈴木嘉信	山崎ゆり	阿賀野市横山56番地
おおもも一浩後援会	斎藤和夫	中島信夫	佐渡市相川二丁目27
金子かつみ後援会	佐々木英之	牧野輝雄	佐渡市真野新町494
小林一茂後援会	小林一茂	小林栄子	上越市三和区川浦582
小林均後援会	松村隆行	上村龍一	十日町市卯16番地
小内けいいち後援会	小内圭市	小内百合子	阿賀野市保田7559
桜井さとし後援会	高口愼一	稲田孝衛	北蒲原郡聖籠町大字藤寄260
佐藤真澄後援会	稲垣隆介	佐藤茂	新発田市豊町4-3-30
佐渡の未来を考える会	藤田洋一	竹田裕	佐渡市相川二丁目27
高野宏一郎後援会	高野宏一郎	菊地敬司	佐渡市四日町397
地域主権をすすめる会	町田俊夫	熊倉政一	五泉市西四ツ屋乙261
西川てつし後援会	宮田治郎	坂井浩	三条市笹岡1629番地
日本共産党まちだ明広後援会	目崎良治	目崎良治	新潟市中央区姥ヶ山6-10-18
花野やじべえ後援会	花野矢次兵衛	花野秀夫	胎内市八幡458-3
長谷川秀行後援会	長谷川繁雄	板垣久衛	五泉市一本杉2671
福原照男後援会	江村宗一郎	福原貞治	中魚沼郡津南町大字外丸丙1428番地
細谷よしふみ後援会	細谷好文	富永武司	上越市鴨島1丁目6番3号
まつの義之後援会	坂田七郎	松野タケ子	上越市国府3丁目6番16号
山田早苗後援会	岡部直史	松崎良継	阿賀野市中島町7-27
米山隆一後援会	上村国喜	米山隆一	長岡市千歳3-2-3
隆政会	米山隆一	米山隆一	長岡市四郎丸4-9-4SKサカイビル1階
わたなべ孝二後援会	別所浩一	市村昭	新潟市江南区横越東町1丁目6番30号
私たちの三条市をつくる市民の会	村上幸一	太田護	三条市南四日町3丁目6番43号外山工業株式会社内